

令和8年度鳥獣侵入防止柵の設置について

1 内 容

- ・有害獣による農作物被害を防止するため、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、鳥獣侵入防止柵、イノシシ用捕獲檻の設置にかかる費用を助成します。
- ・設置から法定耐用年数を経過し、かつ、使用できなくなった防護柵を新たに更新する経費を補助します。

2 補助率

定額（資材費相当額）

3 採択要件

- ・受益者3戸以上（耕作者が3戸以上）
- ・農産物を出荷販売しており被害があること（家庭菜園など出荷していないものは対象外）
- ・防護柵の設置に併せて、罠を設置し捕獲に努めること（捕獲には資格が必要です）
- ・防護柵の設置に併せて周辺環境の管理を行うこと
- ・納品された年度の1月までに自力施工により設置が可能であること

※今後要件が変更になる可能性があります。

4 取扱資材概要

No.	柵の種類	対象獣種	仕様
1	電気柵	猪	3段 高さ60cm程度
2	(電線型)	猪・鹿	5段 高さ145cm程度
3	金網柵	猪	高さ120cm程度
4	(電気なし)	猪・鹿	高さ190cm程度
5	電気金網柵	猪・鹿・猿	高さ180cm程度 上部に電気柵5段
6	ワイヤーメッシュ柵	猪	高さ120cm程度

※金網柵、電気金網柵に設置する扉の数について、およそ100mにつき1枚以上となる場合は、地区の負担となります。

※要望後の対象獣種・柵の種類の変更はできません。要望時に獣種・柵の種類はよく検討して要望してください。

5 設置後の管理について

設置終了後、要望されるグループ毎に適切に管理してください。補修や損壊、故障等の追加資材は補助対象外となるため、「経費負担をどうするか」、「耕作者が変わった場合の対応をどうするか」事前に相談しておくことが望ましいです。

耐用年数内（電線柵 8 年・金網柵 1 4 年）は、農地の転用等はできません。

6 事業採択に向けた今後の日程等について

- (1) 10月から12月頃に現地調査を行う予定ですので、立会いについてご協力願います。現地確認の結果では、要望にお応え出来ない場合もあります。
- (2) 本事業は予算の範囲内で実施します。予算が要望額を下回る場合、鳥獣被害対策実施隊員の活動地域及び費用対効果が高く見込まれる地区を優先して採択させていただきます。
- (3) 要望が多い事業であるため、翌年度以降に繰り越す場合があることをご承知おきください。
- (4) 設置支援の可否については、翌年7月頃のお知らせとなります。
- (5) 受益者3戸未満の支援について

谷津等により物理的に3戸以上集まらない場合は、特例として有害鳥獣被害防止対策交付金（県単補助金）により、設置できることがあります。

7 申込み及び問い合わせ先

君津市野生猿鹿猪等被害対策協議会

○君津市経済環境部農政課

住所：君津市久保2-13-1 TEL：56-1312

○JAきみつ農業振興課

住所：君津市塚原185 TEL：32-2581

種類	イメージ
<p>①受益者が3戸以上集まり、連続した圃場を囲う柵。</p>	
<p>②生息域の山際に沿って設置する柵</p>	
<p>③特定の農地を囲うことで、後背地域を含む広域的な被害防止が期待される柵</p>	

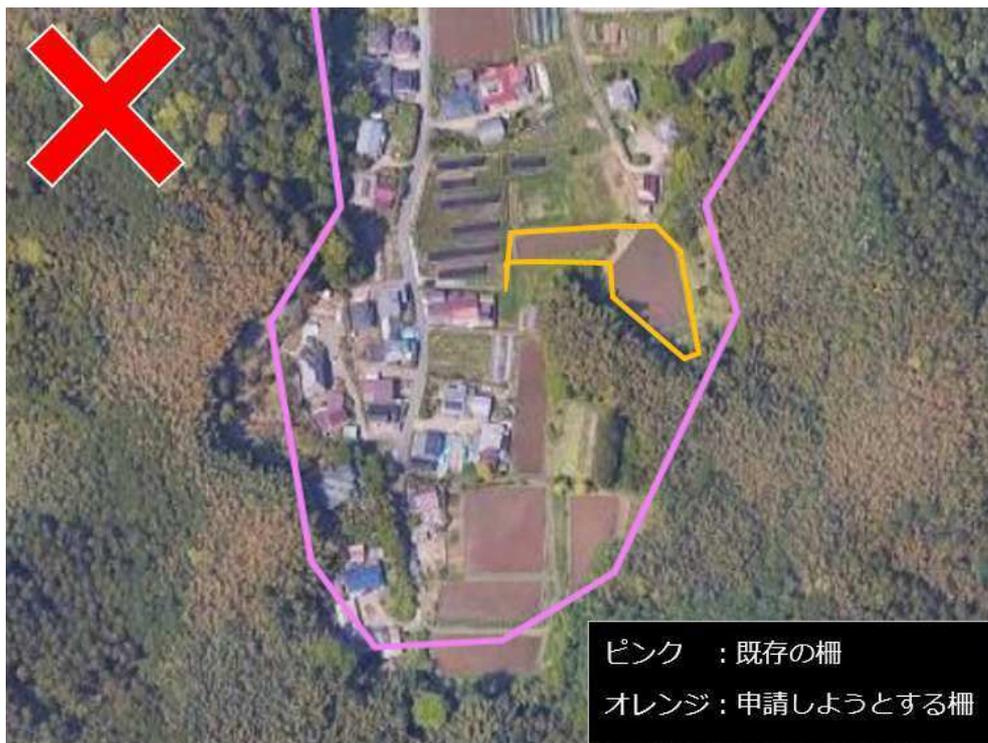
④受益者戸数が3戸未満。



⑤3戸以上集まっても、つながっていない等、「地域で守っている」と言い難いもの。

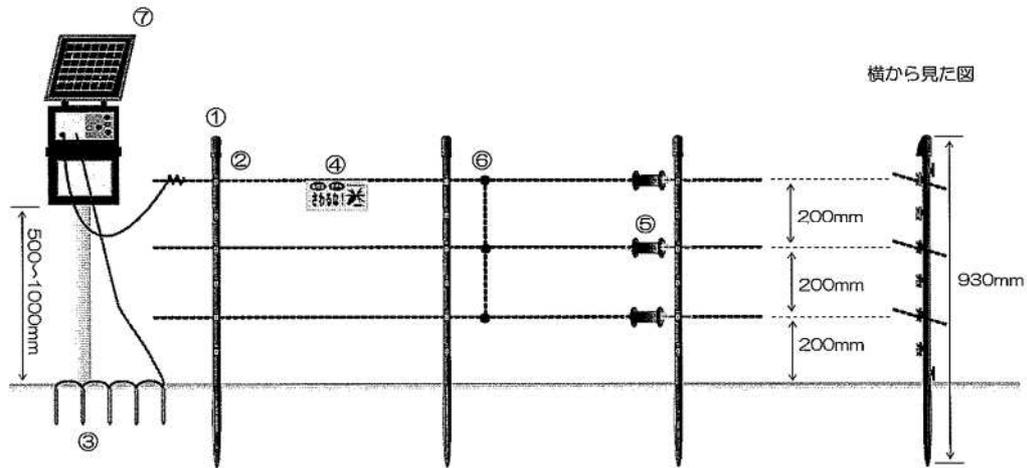


⑥既存の柵の中に新たに柵を設置しようとする場合。

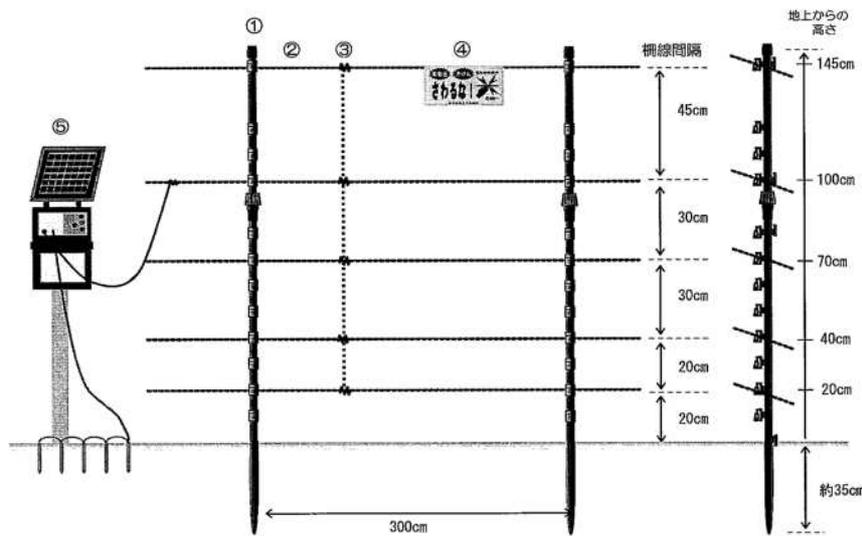


例 取扱機種（※落札業者により仕様が異なるため、あくまでイメージです。）

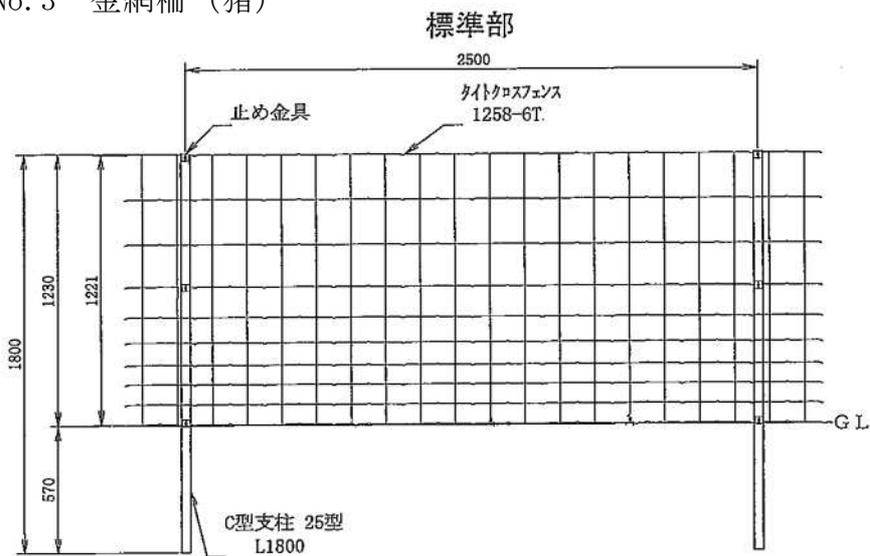
No. 1 電気柵（3段）



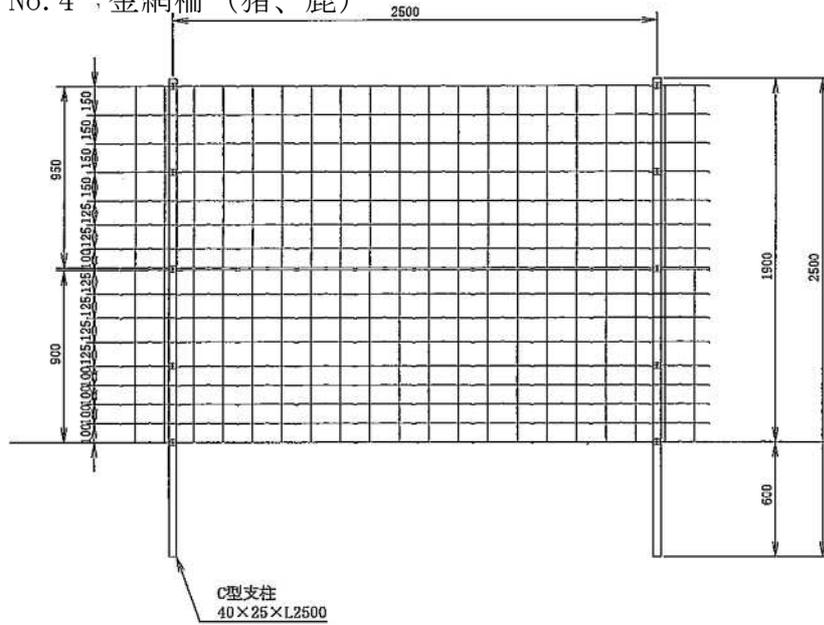
No. 2 電気柵（5段）



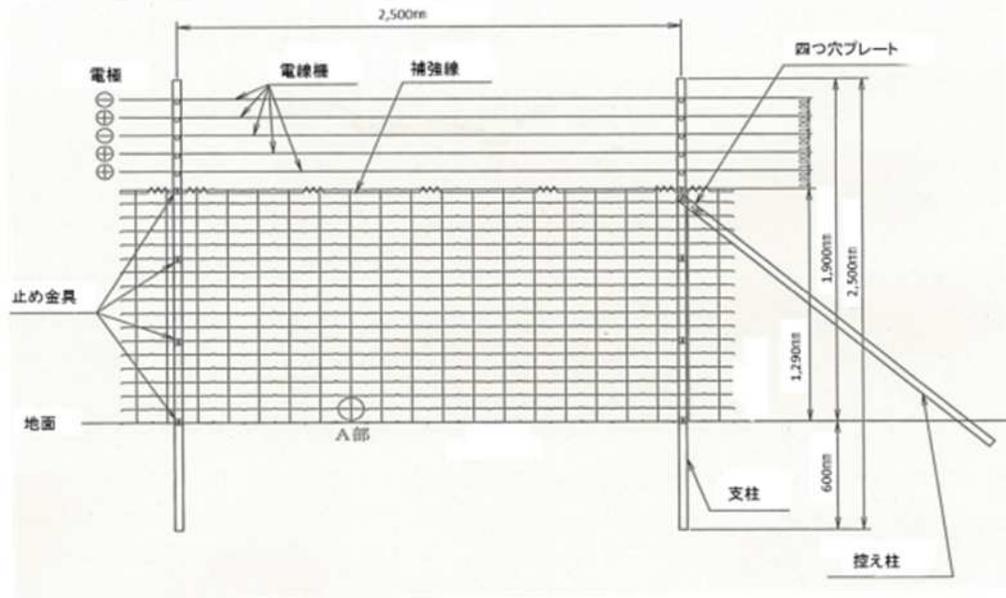
No. 3 金網柵（猪）



No. 4 金網柵 (猪、鹿)



No. 5 電気金網柵 (猪、鹿、猿)



No. 6 ワイヤメッシュ (猪)

